

平成25年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会

日時：平成25年8月26日（月）15：00～
場所：三光荘 3階 パブリゾン

1 開会

2 議事

(1) 学習用小冊子の改訂について

(2) ハンセン病対策促進事業によるDVD制作について
(社会福祉法人ふれあい福祉協会：厚生労働省委託事業)

(3) 平成25年度ハンセン病問題対策事業実施状況について

(4) その他

3 閉会

平成25年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会
出席者名簿

岡山県ハンセン病問題対策協議会委員

所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考
関西福祉大学教授	平松 正臣	
元ノートルダム清心女子大学教授	南 智	
長島愛生園入所者自治会会長	中尾 伸治	
邑久光明園入所者自治会会長	屋 猛司	
長島愛生園園長	藤田 邦雄	
邑久光明園園長	畑野 研太郎	代理出席 副園長 青木 美憲
岡山弁護士会	則武 透	
教育庁人権教育課長	福原 洋子	
県民生活部人権施策推進課長	山下 昌英	
土木部都市局住宅課長	加百 晴一	
保健福祉部保健福祉課長	杉原 雅夫	代理出席 副課長 板野 一郎
保健福祉部健康推進課長	發坂 耕治	

(12名)

事務局等

所属・職名	氏名	備考
岡山市市民局人権推進課長	寺尾 信彦	
岡山市保健所保健課感染症対策係副主査	石原 千嘉	
岡山県保健福祉部健康推進課感染症対策班総括副参事	芦田 英厚	
岡山県保健福祉部健康推進課感染症対策班主幹	吉田 博之	
岡山県保健福祉部健康推進課感染症対策班主任	蜂谷 裕子	

(5名)

岡山県ハンセン病問題対策協議会設置要綱

平成14年5月30日 協議会定め

(目的)

第1条 「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」から提言された、偏見・差別解消のための啓発事業とハンセン病療養所入所者の社会復帰等を支援する福祉増進施策について、その具体的な対策の協議・調整を行い、これらの施策を総括する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議・調整を行う。

- (1) 県民がハンセン病に対する正しい認識を深めるための啓発に関する事項
- (2) 入所者の社会復帰支援等の福祉増進施策に関する事項
- (3) 入所者に対する聞き取り調査や関連資料・史料の収集・蓄積に関する事項
- (4) その他ハンセン病問題対策において必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員12名以内で構成する。

2 協議会の委員は、次の各号に該当する者のうちから、知事が任命し、又は委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) ハンセン病療養所入所者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他

(委員の任期)

第4条 委員の任期は毎年度末までとする。ただし、年度途中で委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員は、任期満了後であっても、新たに委員が任命されるまではその職務を行うものとする。

(会長等)

第5条 協議会に会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ会長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって会議に出席し、議事に加わることができる。

(意見聴取)

第7条 会長は、必要があると認められる場合は、委員以外の者に対し出席を求めその意見を聞き、または説明を受けることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、健康推進課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

学習用小冊子修正箇所一覧（表紙等）

【表紙】

- ・寄せられたご意見は下記のとおり
- ※票数は重複あり

→①と③をベースに今回提案するもので検討いただきたい

①橋と島（5票）

- ・表紙全体のイメージがすっきりしている
- ・橋は未来への架け橋としての、希望のシンボルとしてふさわしい
- ・中央の写真の中で、光明園が切れている
- ・下の2枚の写真を大きくした方がよい
- ・全体の色味は③の方がインパクトがある

②橋（2票）

- ・①の「虫明と長島」の写真がクリアであれば①で良い。

③島（5票）

- ・島と本土が橋でつながっていることが明瞭にわかる
- ・画質が荒いようなので、鮮明な写真を希望する
- ・バックの色が黄色、文字が緑はコントラストが低く、見にくい
- ・長島大橋と両園が写っている
- ・橋や長島とともに、対岸の集落も写し込まれており「つなぎ合う」というコピーイメージに最も合致している
- ・中学生勉強会の写真、全体に黒っぽく、不気味な感じがする。冬服の学生集団は写真的には良くない

【全体】

- ・ページ番号が赤丸に黒数字であるが、数字が見にくい
- 今回提案のものに修正

学習用小冊子修正箇所一覧（表紙以外）

【③④ページ】

- ・「〇〇法」制定となっているが、制定の意味が不明確。法律用語としては公布ないし施行であろう。「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」は平成20年公布、21年施行である。それ以外は公布年イコール施行年である。施行で統一するほうが良いと思うが、法律家の意見は如何

→今回示す改訂案のとおり修正したい

- ・年表下段の事項「ノルウェーの…」 「アメリカで…」 「優生保護法の…」 を吹き出しの中に入れて方が分かりやすい
- ・年表示と出来事の記述を明確にした方がより良くなる
「らい菌の発見」「プロミンの発表」「優生保護法の対象…」が、はっきりと特定できるよう、他と同様吹き出しの形にしたら良いのでは

→今回示す改訂案のとおり修正したい

【⑤⑥ページ】

- ・（光明園）堀で釣りを楽しむ写真の掲載意図が不明
- 当日の生活状況の一端を示すものと思われる

- ・園内通貨…どこの施設のものか明記してはどうか

→今回示す改訂案のとおり修正したい

【⑦⑧ページ】

- ・望ヶ丘少年舎と双葉寮の関係（療養所内に於ける位置付け）が不明
- ・望ヶ丘少年舎と双葉寮の説明内容に統一性がない

→今回示す改訂案のとおり修正したい

（上記意見のほか、レイアウトの変更・新良田教室の作文を追加）

【⑨⑩ページ】

- ・字がまだ小さい。余白を削ったり、フォントの種類で大きく見えるようにできぬか。
- ・南龍一さんの文章の「去年」「現在3040の遺骨」など、特定の時点での記述への対応が必要

→今回示す改訂案のとおり修正したい

【⑪⑫ページ】

- ・入所者によるハンセン病啓発パネルの説明の写真が古い
- ・陶芸や絵画の写真、ひと気がなく寂しい
- ・岡山東商業高校文化祭の写真、交流がなくなっているので削除または交換した方がよい
- ・夏祭りの写真、実際より寂しくみえる
- ・中学生勉強会の写真、全体に黒っぽく、不気味な感じがする。冬服の学生集団は写真的には良くない。

→今回示す改訂案のものに変更予定

学習用小冊子修正箇所一覧（文言修正等）

修正箇所	ご意見等
<p>【②ページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、療養所で暮らしている方々は<u>ハンセン病自体は治っていますが、ハンセン病の後遺症による障害を持っています</u> <p>→また、療養所で暮らしている方々は<u>後遺症はありますが、ハンセン病は完治しています</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・偏見と差別が生んだ<u>悲劇</u> <p>→偏見と差別が生んだ<u>被害</u></p>	<p>後遺症があることが強調される</p> <p>「悲劇」といった表現は、非当事者の持つ一方的な主観に過ぎず、公的機関が発行する冊子として不適切な表現と思われます。「被害」などの客観的な表現が望ましいと思われます。</p>
<p>【③④ページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浮浪癩」と呼ばれる身寄りのない <p>→「浮浪癩」と呼ばれる<u>家を追われ、流浪の旅に出た</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・治らい効果 <p>→<u>ハンセン病に対する効果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊を拒否し、<u>大きな人権問題</u> <p>→<u>深刻な人権問題</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法的にはやっと自由になれたのね。 <p>→<u>みんなでハンセン病問題について正しく学びましょう。</u></p>	<p>女子学生イラスト吹き出しは、現在のものよりも積極的な呼びかける言葉の方がよいと思います。</p>
<p>【⑤⑥ページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>苦悩に満ちた</u>人々の歴史を伝える美しい島です <p>→<u>困難と闘った</u>人々の歴史を伝える美しい島です</p>	<p>「苦悩に満ちた」といった表現は、非当事者の持つ一方的な主観に過ぎず、公的機関が発行する冊子として不適切な表現と思われます。「困難と闘った」などの客観的な表現が望ましいと思われます。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・1931(昭和6)年3月27日、<u>開拓者</u> →<u>開拓患者</u> ・<u>おぼれる入所者を助け</u> →<u>病棟の入所者を助け</u> ・『人間回復の橋』 邑久長島大橋 → 邑久長島大橋『人間回復の橋』 	<p>別名でなく本来の名前を先にする</p>
<p>【⑬ページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がいのある人」 → 「障害のある人」 	<p>岡山県では「障害のある人」と漢字表記している (障害福祉課確認済)</p> <p>新設された⑬ページはハンセン病問題が何を問いかけているのかを考えるよいページだと思います。</p>
<p>【⑭ページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内見学のお問い合わせ・申し込み先 (行追加) 長島愛生園歴史館 http://www.aisei-rekishikan.jp/ 「来館案内」 ページ mail: info@aisei-rekishikan.jp 	<p>園内見学のお問い合わせ・申し込み先追加 http://www.hosp.go.jp/~aiseien/ 「お知らせ」 ページ の後に1行追加 http://www.aisei-rekishikan.jp/ mail: info@aisei-rekishikan.jp</p>
<p>【データ】</p> <p>⑤ページ 「納骨堂遺骨収容数」</p> <p>愛生園 3,567 柱(H25.8.1現在) 光明園 1,728 柱(H25.8.1現在)</p> <p>⑭ページ 「平均在園年数」</p> <p>愛生園 58.2 年(H25.5.1現在) 光明園 55.9 年(H25.5.1現在)</p>	

ハンセン病対策促進事業によるDVD制作について

制作目的

- ① 岡山県瀬戸内市の長島には、2つのハンセン病療養所があり、現在でも約420名の方々が暮らしています。その方々も病気は治っていても、後遺症や平均年齢が83歳という高齢のため、社会復帰するには、きびしい状況です。
- ② しかもハンセン病問題のことを語り継いできた語り部の方の多くが高齢ということで、長島から出て交流することが減少しているのが現状です。
- ③ こうした中で、ハンセン病問題の歴史を伝える建造物や史跡が多く存在し、入所者の方々が生活する長島が、ハンセン病問題の歴史を学び、人権について考えていく役割を担っていることを、多くの方々、特に若い世代の方に認識していただき、長島を訪れていただく契機となるとともに、ハンセン病問題の存在を次世代につなげていくことを目的としてDVDを制作します。

仕様

上映時間 30分

制作されたDVDは、中学校等に配布。

その他、ホームページにて配信、貸出等にて利用していただく予定

基本構成

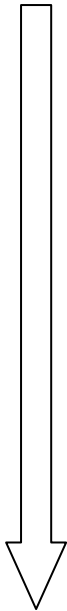
- ① プロローグ・・・2分
人間回復の橋と呼ばれた邑久長島大橋が開通してから25年を迎えた現在の長島愛生園および邑久光明園の紹介
- ② ハンセン病の概要、ハンセン病問題について・・・5分
ハンセン病とは？、原因、症状、発見者の紹介、全国の療養所、治療法等らい予防法の施行、無らい県運動～強制隔離等、過去のあやまちの紹介
- ③ 長島愛生園、邑久光明園の概要・・・5分
愛生園歴史館、光明園展示資料室を紹介しながら、両園の歴史を紹介
- ④ 正しい知識を持ち、理解を深めるために（様々な交流について）・・・15分
歴史的建造物を保存して、後世にハンセン病問題のことを伝えていくために（監房、監禁室、収容所、棧橋、納骨堂等）語り部の方の説明
入所者との様々な交流活動、語り部講演会など人権学習の場としての紹介
両園の将来構想等紹介
- ⑤ エピローグ・・・3分
入所者や関係者の方々のお話を交えながら、差別や偏見のない社会の実現、長島が人権学習の場となることを伝え、締めくくる。

ハンセン病問題対策普及啓発DVD制作事業行程（案） （ハンセン病対策促進事業：ふれあい福祉協会）

25年8月26日

○第1回ハンセン病問題対策協議会

- ・構成、事業の進め方等について意見聴取



○DVD作成（業者委託）

- ・協議会委員等から助言（数名を人選）

（案）協議会 : 会長、自治会関係者

歴史的建造物学識経験者

普及啓発先：教育関係者

- ・2療養所に協力依頼

26年1月末頃

○DVD完成

26年2月

○上映会の開催（岡山市内など2か所程度）

○中学校、図書館等への配付

○県ホームページでの配信、貸出開始

===== 事業完了 =====

26年2月末

○ふれあい福祉協会へ事業実施報告書提出

26年3月

○第2回ハンセン病問題対策協議会

- ・事業実施状況報告

平成25年度岡山県のハンセン病問題対策事業実施状況

全 体 統 括

●岡山県ハンセン病問題対策協議会

第1回

平成25年8月26日開催

<議題>

- 1 学習用小冊子の改訂について
- 2 DVD制作について
- 3 平成25年度事業実施状況
- 4 その他

第2回

平成26年3月 開催予定

個 別 課 題 の 処 理

1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施

(1)単なるパンフレットの配布等でなく、啓発資材を活用した語り部等による伝承、対話集会の実施等きめ細やかな事業実施を工夫すること

- ハンセン病問題に関する講演会等の開催
語り部講演会 10校で実施予定

実施希望12校のうち10校を選定
小学校5校、中学校5校

- 地域交流促進事業
県民が実施する地域交流事業への補助
随時 20件を予定

申請件数6件、約500人(8月15日現在)

- 語り部DVDの活用
随時 図書館等での視聴・貸出等

・療養所訪問研修におけるバスレク
・パネル展期間中の講演会での上映

(2)ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと

- ホームページでの啓発 「みんなで描くひとつの道」 www.hansen-okayama.jp
通年 公開開始：H14.6.24

アクセス数、3,595件(H25.4.1~8.15)

- リーフレット、小冊子の配布、小冊子の改訂（内容の充実）
随時 保健所・市町村等へ配布、長島愛生園歴史館・邑久光明園等での活用

問い合わせのあった、公民館や市町村等へ配付

学習用小冊子 約700部、一般用リーフレット 約700部（8月現在）

- 6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」関連事業
ハンセン病問題に関する普及啓発及びパネル展開催に係る各種広報
RSKラジオ「県民のみなさんへ」（6/7放送）
県政広報資料配信

パネル展及びハンセン病療養所入所者による講演会の開催

期間：平成25年6月21日（金）～7月5日（金）

場所：県庁1階県民室

内容：パネル12枚や関連書籍等の展示

講演：平成25年6月23日（日）13:30～15:30

講師：国立療養所邑久光明園 屋 猛 氏

演題：「邑久光明園の成り立ちと私の体験」

対象：一般県民、県職員、報道関係者 88席

- 啓発パネル等の貸出
随時 希望に応じて貸出

・県立図書館 2階 郷土資料コーナーで展示(6/22～7/15)

○保健福祉部職員研修（保健福祉課）

保健・福祉行政に携わる職員が療養所を訪問して、その歴史と現状を学ぶとともに、入所者との交流を通じて人権意識を高めることにより、今後の行政施策に役立てる。

7月10日	長島愛生園	24名参加
8月6日	邑久光明園	19名参加

参加した職員の感想(主なもの)

- ・今までのハンセン病に対する自分の理解が不十分であったことに気づかされた。
- ・入所者の方から直接お話を聞くことができ、ハンセン病に対する理解が深まった。職場や家族にもこの研修で学んだことを伝えたい。

○人権啓発研修（人権施策推進課）

県職員が療養所を訪問し、その歴史と現状を学ぶとともに、人権についての正しい理解と認識を深め、人権行政の担い手としての資質の向上に役立てる。

8月1日	長島愛生園	47名参加
------	-------	-------

参加した職員の感想(主なもの)

- ・ハンセン病への正しい知識・理解を深めることができた。
- ・今まで病名しか聞いていなかった自分が恥ずかしく思う。偏見をいかに防いでいくか、行政職員として考えていかなければと思った。
- ・初めて、入所者のお話を直接聞いた。入所して数十年、この時間の長さに対して、感想を言葉にするのはとても難しいと思った。

○人権研修(人権施策推進課)

平成25年度から、新たに主任級に昇任した職員を対象に、ハンセン病問題を研修科目に組み込んだ職員研修を実施する。

- ・対象者 80名
- ・期間 1日(8月19日、23日のいずれか1日参加)
- ・場所 岡山県自治研修所

○パンフレット等の設置、配布（人権施策推進課）

随時 公民館・図書館等の公共施設に設置した人権情報コーナー(185か所)での情報提供

(3) 道徳副読本問題が提起した偏見・差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げること

○交流研修会の実施等（教育庁）

国立療養所の園長による講義、居室訪問、入所者の方による講話等を通して、ハンセン病問題についての正しい理解を図る研修を実施する。

・人権教育交流体験研修講座

邑久光明園において、10/1、10/8に各定員25人で実施予定

○各種研修会における、「第2次岡山県人権教育推進プラン」等の配付・説明

(教育庁)

市町村教育長・人権教育担当者、各学校の校長・人権教育担当者、初任者等を対象にした研修会で、資料を配付し、説明を行った。

<配付資料・説明の内容>

- ・「第2次岡山県人権教育推進プラン」について
- ・「ハンセン病に関する県民意識調査」結果概要について
- ・「岡山県ハンセン病問題対策協議会提言」について
- ・ハンセン病学習の充実に向けて(県の事業、啓発HP、小冊子「ハンセン病のこと正しく知っていますか」等の紹介)
- ・「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の施行や長島愛生園・邑久光明園の将来構想の公表など、ハンセン病問題をめぐる動きについて

○人権教育指導資料の活用の促進等（教育庁）

授業等で活用できる指導資料（「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」「ワークショップ（下）」等）や視聴覚教材等について各種研修会で紹介し、活用を促した。

<平成25年度整備作品>

- ・作品名:「あなたの偏見、わたしの差別～人権に気づく旅～」
- ・内容等:長島愛生園、邑久光明園を訪れ、入所者の方や資料館の解説員の方と対話し、ハンセン病問題の歴史と現状を学ぶ。(DVD30分)

(注) 「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」「あなたの偏見、わたしの差別～人権に気づく旅～」は、人権教育課HPでも紹介している。

(4) 高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習(出前講座)にも取り組むなど人権意識涵養をさらに推進すること

- DVD (改訂版) の販売
通年 制作委託会社に販売委託
「ハンセン病を正しく理解するために」 3,000円
ハンセン病全般がわかる啓発DVD 29分
語り部証言集12名: 157分
「今、わたしたちができること」 1,000円
小・中・高校生向けハンセン病啓発DVD 14分

販売状況 (8月現在)

・ハンセン病を正しく理解するために
1枚

※愛生園歴史館、国立ハンセン病資料館で
の販売分は未計上

○交流活動を通じた指導者研修の実施 (人権施策推進課・教育庁)

啓発・教育活動を一層推進するための深い知識と実践力を持った指導者を養成する講座において、ハンセン病施設の現地研修及び交流学习を行う。(年6日間のうち1日(10月7日実施予定))

(5) 若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと

各啓発活動の中で配慮

(6) 主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること

○県立図書館への設置 (教育庁生涯学習課)

通年 ハンセン病関連文献コーナーを設置

県内市町村立図書館にも、
ハンセン病関連の蔵書あり

○啓発パネル・関連図書の展示 (教育庁生涯学習課)

6月22日～7月15日 県立図書館2階 郷土資料コーナー にて
「学ぼうハンセン病問題」展示

- ・多くの方に興味深く見ていただいた。配布用の展示資料リストやパンフレットなどもよく手に取られていた。
- ・展示を見た利用者から、「コーナーをつくる企画は非常に価値があります。ぜひ継続してください。」「ハンセン病についてみんなにもっと勉強してもらいたい。」「明石海人歌集をまとめて読む良い機会を与えていただき、感謝です。」という感想をもらった。

2 福祉増進施策の実施

(1) 入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと

- 保健福祉部と議会による合同訪問

7月5日、6月22日の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」に合わせて、環境文化保健福祉委員長及び保健福祉部次長が長島愛生園及び邑久光明園を訪問

園長訪問、納骨堂への献花の後、自治会役員及び岡山県人会員と懇談。将来構想や療養所の看護・介護の状況などを伺ったほか、間近に迫った夏祭り・花火の話をした。

- 入所者激励費の贈呈（ハンセン病療養所入所者に対するもののみ）

例年、12月に保健福祉部幹部が訪問し、贈呈
対象：長島愛生園及び邑久光明園の入所者全員

(2) 社会復帰に当たり入所者の参考とするため、県民に対し、社会復帰受け入れ等に関する意識調査を行い、その結果を両園入所者に提示すること

- ハンセン病に関する県民意識調査結果の周知

通年 ホームページへの掲載

(3) 社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと

- 社会復帰支援員による支援活動

平成23年度末をもって、活動終了

- 社会復帰推進事業

療養所全体としての社会復帰を推進するため、療養所を訪問して行う、交流活動への補助

随時 約20件を予定

問い合わせ 3件

(4)住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと

- 県営住宅の優先入居（住宅課）
随時 土木部住宅課において対応

実績なし

- 住宅費の一部補助
随時 生活保護基準により支給（例）岡山市37,000円／月
「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(5)医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと

- 個別案件ごとに対応
随時 関係自治体、医師会との協議
随時 サポートプログラム作成、研修
社会復帰希望者の要望を踏まえ、関係自治体や医療機関等と連絡調整

社会復帰者については、健康推進課で随時対応要望等、特になし

- 医療費、介護保険利用料の補助
随時 自己負担上限（市民税非課税）
・医療費 35,400円／月
・介護費 24,600円／月
「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(6) 本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと

●岡山県出身者への訪問

- 7月 5日 長島愛生園、邑久光明園
- 7月18日 多摩全生園、神山復生病院
- 8月 2日 菊池恵楓園

訪問時に、見舞金と里帰り助成金を贈呈し、近況や県への要望、里帰りの予定など伺った。県人会の方の高齢化に伴い、年々、面談が難しくなっている。

入所者訪問時の状況

- ・長島愛生園 16名
 - ・邑久光明園 2名
 - ・多摩全生園 2名
 - ・神山復生病院 1名
 - ・菊池恵楓園 1名
- 夏祭りが近いこともあり、海から打ち上げられる花火の話などで盛り上がった。光明園については、体力面の問題などからお会いすることができなかった。
- 後遺症や持病などはあるが、お元気な様子であった。お二人とも24年度中に知人を頼って里帰りをされた時の様子を話して下さった。
- 愛生園の状況や将来構想などを聞かれ、研修会の際に撮影した写真などを差し上げて、現況を説明した。
- 病棟に入院中であり、呼びかけに対して反応はされるが不明瞭で、意思の疎通は難しい状況であった。

●意向を伺い、個別案件ごとに対応

里帰り、墓参りへの支援等について個別案件ごとに対応

3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施

●史料の保全に関する要望

平成25年度重点要望

内容：将来構想の実現に向け、全力で取り組むこと。
ハンセン病療養所が保有する歴史的建造物や過去の貴重な文献等の資料を保全し、普及啓発に活用すること。

4 今後体制を整えた上で、さらに行う取り組み

(1)ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施

自治会及び園当局の協力を得て、聞き取り調査を実施し、了解が得られる方の聞き取り調査結果については、啓発資料として活用すること

●小冊子への体験談の掲載

通年 入所者の体験談を掲載した小冊子を、語り部講演会、学校等での人権学習に活用

掲載して活用中

H25配付部数 約 700部(8月現在)

配付先(主なもの)

公民館、市教育委員会など

(2)関連資料・史料の収集・蓄積

広く県民に対して関連資料の提供を呼びかけるとともに、歴史研究者の協力を得て、岡山県及び市町村保存資料等の調査・研究を進め、偏見・差別解消に向けた取組みの一環として、これらの調査・研究を通じて明らかにされる事実を題材として、県民に対する啓発を行うこと

●資料集刊行、収集した史料の保存・公開

通年 平成20年度までに刊行した資料集制作の際等に収集した史料を、平成21年度末に県立記録資料館へ引き継ぎ済。

県立記録資料会において、史料の公開に向けて、引き続き準備中。
なお、史料開示の相談があった場合は、個別案件ごとに対応している。

(注1)平成14年3月20日「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」

から提出された意見書における提言

(注2)●健康推進課の実施事業